

第5回
江戸川区ひきこもり支援協議会
議事録

江戸川区福祉部

第5回江戸川区ひきこもり支援協議会

日時：令和5年9月11日（月）午後2時30分から午後4時20分

場所：江戸川区グリーンパレス 集会室401

出席者：委員 学識経験者、ひきこもり支援専門家、医療関係者、相談支援関係者
町会自治会関係者、民生・児童委員、就労支援関係者、教育関係者、
居場所事業関係者、江戸川区福祉部長、ひきこもり経験者の家族
事務局 福祉部生活援護第一課長、みんなの就労センター局長、
ひきこもり施策係職員

- 議案：1 江戸川区ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例
（案）について
2 令和3年度に実施したひきこもり実態調査の未回答世帯への調査について
3 これからの取り組みについて
4 閉会

議事

- 1 江戸川区ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例（案）について
・8月1日から14日までの間に実施したパブリックコメントでいただいた意見および、
区の考えについて、一部事務局から以下の通り報告。
（1）「差別禁止」の規定については、前文および第三条にその趣旨が含まれていることを
説明。
（2）前文中6段落目「それが一つの選択である」という表現を明確な表現に修正したほ
うが良いという意見については、「ひきこもりの状態であることが一つの選択である」と
いう表現に変更したことを報告。
・今後区議会の承認を経て公布となることを報告。

【委員から出た意見】

パブリックコメントの実施で、変更の生じた条文について、再度確認。

- 2 令和3年度に実施したひきこもり実態調査の未回答世帯への調査について
・実施方法や対象世帯について現在の検討内容を報告。
対象世帯としては、前回調査における全未回答世帯を対象に実施を検討中。
実施方法は、ひきこもり支援の要否について容易に意思表示ができる形式を検討中。

【委員から出た意見】

- ・今回の調査ではたくさんのデータを集めるためのものではなく、今困っている方に支援の要否を答えてもらうというもので、実際の支援に直結する方法ということができる。
- ・ひきこもりの実態を把握する調査というのであれば医療機関へ協力を依頼し、患者さんから聞き取りを実施することでより具体的な実態がつかめるのではないかと考える。そのような調査であれば、協力できる医療機関もあるんじゃないかと考える。
- ・外来診療の中で患者からひきこもりの実態に関する聞き取りを行うというのは難しい。
- ・保健師の業務報告の中に地域保健事業報告というものがあり、大まかにひきこもって

る状態にある人をカウントするという項目があるので、情報をもらえるのではないかと思う。

・未回答の世帯の方々の中には、医療機関にもかかわろうとしない人が多いのではないかと推測する。そのような人たちが実際何に困っているのか、ということにピンポイントに訴えかけるようなことができると思う。

・ひきこもりの状態にあるということは、8050問題もそうですが、様々な生活上の困難が生じてくる。その困難が生じた時がSOSを出しやすいので、その時に支援につながることであれば一層実態の把握につながるのではないかと考える。

・ひきこもりということでの調査ではなく、もう少し大きい困りごとという形での意見聴取のほうが良いと思う。いろんな項目の中でひきこもりというのであれば、回答もしやすいのではないか。

3 これからの取り組みについて

5つの項目について、区から現在の取り組みについて説明

(1) 親亡き後の支援について

区の相談支援事業の中では、ひきこもりの状態にある本人だけでなく、その家族への支援を行い、家族の不安の解消に努めている。

(2) 災害時における支援について

防災計画における災害時要配慮者について、現在は高齢者、障害者、乳幼児が対象となっており、現状ひきこもりの当事者、その家族は対象となっていない。防災計画の再検討において、災害時要配慮者の見直しを行っている。

(3) 不登校の状態への支援について

教育委員会で学校サポート教室、共育プラザでユースサポートを実施し、そこへの参加を出席日数と認定する取り組みを行っている。

(4) ひきこもりの状態に関する周知啓発について

今年度条例を制定し、ひきこもりの状態にある人やその家族への理解と配慮について周知する。また、年1回地域向けの講演会を開催している。

(5) ひきこもりの状態にある方の就労支援について

過去に就労の経験がなく、一般企業への就職がすぐには難しい方に対し、短時間からでも就労が可能な体制を区では考え、駄菓子屋居場所よりみち屋で就労体験の取り組みを進めている。

【委員から出た意見】

(1) 親亡き後の支援について

・ひきこもりの状態に対して助けを求めたがらない人も、親亡き後のことについて相談してみようという気持ちになることもあるように思う。そういった相談会を開催してみても何か新しい掘り起しになるのではないか。

・実際に親がなくなってひきこもりの状態にある人が一人残された場合に向けてどのような支援が検討されているのか、また、支援をされているのか。

現在は本人の同意がない限り両親への情報提供を行うことしかできない状況にある。

というのも、ご本人の同意なく自宅に伺うなどした場合に家族関係が壊れる可能性があるため、行政として関わり方が難しいものになっている。なので、現在は家族に対して両親に何かあった場合には相談窓口相談するように本人へ情報提供をしてもらうことしかできないでいる。

- ・親亡き後というのが問題になっていたのは、障害の分野であり、手帳の取得や成年後見制度を活用し、その問題の解消に取り組んでいる。ひきこもりの分野においては、全てが障害ということにはならないので、彼らの生活を自立させるための制度が確立されていない。そのため、ひきこもりの相談窓口とつながることができていれば、いろいろな手段を考えていくこともできるようにはなるのかなと思う。
- ・ひきこもりの状態にある方は手帳制度のようなものがないため、繋がりを維持することが難しい、そこで家族支援や家族会が非常に重要になってくる。

(2) 災害時における支援について

- ・東日本大震災において、ひきこもりの状態にある人が災害の情報は入ってきていたが、親がいくら呼び掛けても逃げようとせず犠牲になる方がいた。個人情報の関係もあるが、そういう方を助ける仕組みを検討していく必要があるかなと思う。
- ・調査やアンケートにおいて、避難行動が自力でできそうかどうかという項目があると良いのかなと思う。
- ・地域の高齢者については「地域見守り名簿」が発行されており、担当民生委員と町会・自治会で目配りを共有している。ひきこもりの当事者が近所で共有・周知がされていれば災害時の声掛けは可能だが、そうでなければ難しい。民生委員と共に周知の共有が必要だと思う。

(3) 不登校の状態への支援について

- ・江戸川区では、不登校が登校拒否と呼ばれていた時代から教育相談がスタートした。教育相談室と学校サポート教室が不登校の子供をサポートし、スクールカウンセラーというものも入ってきた。また、不登校の子供の居場所を学校だけで抱えるのではなく、ユースサポートやエンカレッジルームのような別室登校が始まり、出席の取り扱いが緩やかになり始めた。エンカレッジルームでは、今まで少し手の空いた職員が指導に当たるといった状態だったが、固有の支援員が入るようになり、スクールソーシャルワーカーの全校配置も始まるなど、不登校の子供の支援は大きく変わりつつある。しかし、未だに不登校の状態についてはどのようにかかわるのが良いかわからない状態は続いており、社会総がかりで支えていけるのか、導いていけるのかということが今後の課題となるように思う。
- ・よりみち屋には不登校の子供の利用も現在増えてきている。その子供たちは共育プラザやユースサポートを決して知らないわけではなく、よりみち屋を選んでいる理由が何かしらあるように思う。子供たちに共育プラザ等を案内することもあるが、そのことがきっかけで、彼らが居心地のいい場所を失ってしまう可能性もある。まずは、子供たちが家を出て駄菓子屋に来てくれたこと、そこの大人と話をしてくれたことに感謝を示しほめてあげたいという気持ちで接している。よりみち屋への来店を出席日数と認定するために学習時間の設定や本来想定していない禁止事項の設定などの制約が生まれるのは怖

い。

・ 中学卒業後、どこにもつながることができていない人もいると思う。そういった子の情報を得る手段はあるのでしょうか。

東京都は問題行動調査という形で、卒業後について調査しているが、現在区では一人ひとりが中学卒業後にどうしているかということまでは、把握できていない。

・ 不登校のまま行き先なく卒業してしまったお子さんやその家族に何らかの相談先の情報が伝えられるといい。

・ 不登校の中には、学校には行けないが外出はできる方やまったく家から出ることができない方がいる。全く出られない方の支援に当たってはアウトリーチ型の学習支援を行い、当事者と心を通わせながらの支援というのにも必要なのかなと思う。

・ 不登校やひきこもりの状態にある人とその家族の間の危機感には相違があるように感じることがある。そういった中で、支援員が両者の間に入り、両者の認識を揃えていくということが必要になってくる。

(4) ひきこもりの状態に関する周知・啓発について

・ 先日、区の相談支援員として、障害者の就労支援に関する研修会に参加させていただいた。その中ではケース検討などが行われ、支援に当たる事業所の資質向上に資する内容だった。ひきこもり支援においてもこのような、地域の関係機関が集うような研修会があると周知・啓発や支援に携わる職員の質の向上に役に立つと考える。

・ 今回条例が制定されるが、ひきこもりの状態にある人やその家族は自分が悪いと思いつ込んでしまうことが多々あり、相談窓口につながらない人が多い。そういった人たちのためにより周知、啓発ができたらいと思う。

・ 江戸川区には家族会があり、そこに参加させてもらっていることで気持ちが出せているので助かっている。相談支援員に面談に来てもらうのは、親子関係の悪化が少し怖いように感じる。自分の家庭ではどんな制度が活用できるのかシェアできるような場所があるといい。

・ ひきこもりの状態から抜け出せた人の何らかのヒントのようなものをもっと知ることができると嬉しい。

・ 家族会などを通じてつながることでヒントが見えてくると思うので行政としてはそういうサービスをきちんと提供していくことが大切と思う。

(5) ひきこもりの状態にある方の就労支援について

・ みんなの就労センターにも親御さんが亡くなられた後に相談に来る人がいる。そのような方は、既に財産が尽きてしまい、生活保護を受けるしかない状態になって初めて相談に来ている。その状況を見ていると、早い段階でつながっていくことが重要だと感じている。

その他

・ ひきこもり支援において、ひきこもりの状態に至る経緯は人それぞれであり、そこに至るまでの本人の気持ちを理解し寄り添いながら関係性を築いていくことが非常に重要。支援員はその部分のスキルの向上が必要になってくる。

4. 閉会